

行所役者守莊
場
發 垣 責
岡垣町長

印刷所
有限公司 大和印刷所
電話 (宗像) 2027番

スポーツは人間形成への最短距離である。教育委員会からスボーツの特集号を出せといわれたので、昨年分と重複をかえりみず、国民皆スポーツを目指し、ベンをとる。

スボーツの効用

一、身体的效果

1、長育への效果

スポーツが長育（身長、脚長上肢長）はどれ位関係するか明らかではないが日本人が明治以来急速に身長、体重を増しているのは事実である。これは栄養改善、生活様式の変化等と共にスポーツの隆盛が関係していると思われる。

2、筋肉への効果

スポーツをするとき活動性肥大を起す。力コブ等モリモリ肥える。スポーツをやった人は一見して分るように、水ぶくれではなく筋骨がたくましくなる。これは筋肉の纖維が太くなるからで、いわゆる力が強くなる。又筋の持久力を増すので疲労にくくなる。

修練した筋は活動のエネルギーとなるクレアチン磷酸やグリコーゲンがあえ、ミオグロビンが増して筋肉への酸素供給を円滑にする。

3、呼吸循環機能への効果

スポーツは肺活量をふやし、胸廓を広くする。又心臓も太くなり、心搏出量が増すので酸素摂取量もふえる。

4、神経への効果

スポーツをすると、運動に功みさとスピードを増し、正しい姿勢でより能率的に運動が出来る。それで運動が反射化し、無意識の状態でも正しい動作が出来るようになる。

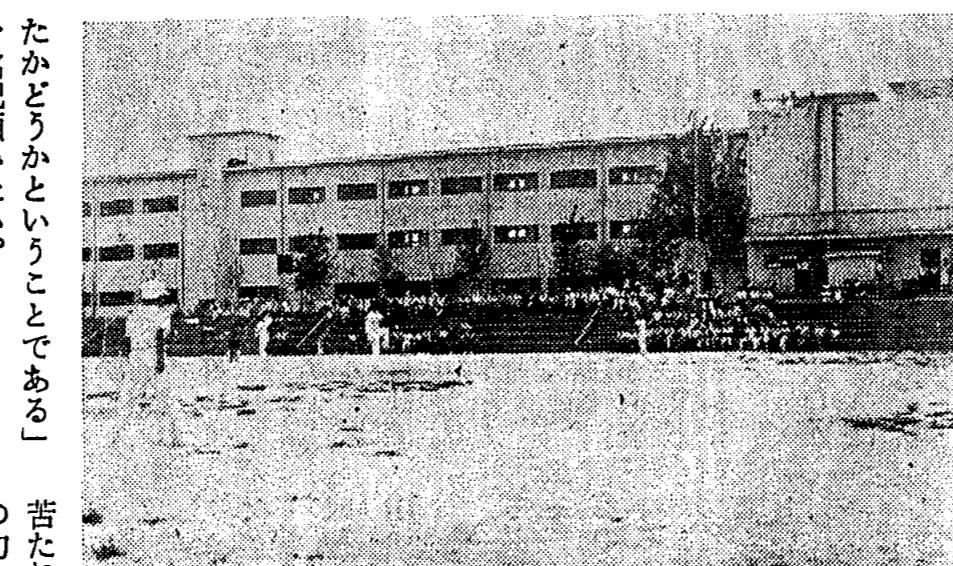
5、関節への効果

スポーツは関節の可動性を増し、体を柔軟にし、美しい動作が出来るようになる。

6、総合

スポーツは最後まで活動出来る健康を作る。人間の体は使えば発達するし、使わねば退化する人間のしつぽは使わないのでなくなつた。現代人は文明の発達で手足を使わなくなつた。どう位退化しているか次の表

男子の体力		推移	澤田教授
(熊大体育医学研究所)		比較	(+)
昭31年	昭38年	比較	(+)
139.2	141.0	(+)	(+)
32.7	32.8	(+)	(+)
67.4	66.4	(+)	(+)
71.0	50.4	(+)	(+)
21.1	18.3	(+)	(+)
20.1	17.2	(+)	(+)
188.4	187.8	(+)	(+)
443.2	354.6	(+)	(+)
61.1	59.0	(+)	(+)
11.4	9.5	(+)	(+)



ん」と実験で証明している。

使用的の法則で筋力は伸びる。

一万歩（約七糠）運動は二十の筋肉を活動させようというものが普通の歩き方だった、一時間歩いても運動量はわずかである。意識して汗ばむ位でないと効果は薄い。

東京オリンピック大会で「参加することに意義がある」といふクーベルタンの言葉が普及したが、その先の「人生でもっとも重要なことは、勝利者であることではなく、その人が努力したこと」とはなく、その人が努力し

筋肉を活動させようといふものだが普通の歩き方だった、一時間歩いても運動量はわずかである。意識して汗ばむ位でないと効果は薄い。

二、心理的効果

1、耐単調能を育て、自然へのあこがれを満足させ、自己実現の機会を多くする

近代産業の高度成長は、人間を機械化し、労働の面でも創造的面でも人間疎外の現象が出ている。こんな生活の中で、生

きる喜びを感じるのは、人間の自然的な全身的な活動である。自然是人間の心の故郷で、人間は大自然の中で思う存分活動したい欲望をもつてゐる。

スポーツはまさに自然的、全身的活動で全力を尽くしてぶつつかれる活動であり人間性を回復させる

又「あの人は剣道三段げな」とか、「マラソンはある人が優勝した」とか、「自己顕示、自己実現の方法と機会を与えてくれる」

自己実現とは人に見せるだけでなく、自分の力がどれ位あるか試すのも自己実現とと思う。山中鹿之助が「われに七難八苦たれさせたまえ、あらん限りの力ためさん」と三日月に祈つたのもそれと思う。

現在の技術革新は、第二次産業革命といわれる位急テンポだが、オートメ化で作業はますます単調になり、単調の繰り返しである。この単調さに打ち勝つ能力が要求されるし、特に背少年はそれに耐え、適応する能力を身につければならん。それはスポーツが一番だろう。

スポーツをしている柔軟な内部からの美しさなど、健康そのものの姿形がそれで多くの影刻と制作の対象にする。

それで自己の健康状態に応じスピーディーをする要がある。スポーツは若い人には体力を増進させ年寄には体力を維持させ若さを保持させる。

ドイツのヘッチンガーという生理学者は「文明國の人間は日常生活では、その人が持っている最大筋力の二〇と三〇%しか使っていない。二〇%以下ならだんく筋力は低下する。力をつける為には少くとも一日一回四〇%以上の力を出さねばならぬ」と硬く、ぎこちなく、みにく

（二）、幼児は美しいが、大人になると硬く、ぎこちなく、みにく

（二）、自己形成の態度を養う

（二）、自己形成の態度を養う

日本脳炎対策の強化について

本夏は高温多暑のため、日本脳炎患者が多発し、九月二日現在の発生状況は、別表のとおり三百七十七名で、当岡垣町においても七名の患者発生があり、不幸にもすでに三名が死亡している現状です。現在の発生状況からみて、今後も患者が出ないとも限りませんので、注意事項を熟観のうえ、体力を消耗して抵抗力が低下しないよう、発生防止に努められる事をお願い致します。

◎予防対策

- 予防の方法として、次の四つが上げられます。
- 一般的な注意として
 - 一、過労を避け、睡眠を十分にとり、速やかに疲労の回復を計ること。
 - 二、栄養を十分にとること。
 - 三、日光に長時間曝されることを極力さけること。
 - 四、蚊にさされないようにすること。
- (1) 蚊にさされないように生活の工夫をする(例えは吸血活動の盛んな日没後、夜明等に、蚊帳の使用、消毒をすること)
- (2) コガタアカイエ蚊は、夜間に活動して吸血するが、昼間は草むら等に棲息していると考えられるで、水溜り、下水の

溝、豚舎、鶏舎、畜舎周辺と合わせて、重点的な駆除に努めること。

(住民課)

名称 岡垣町東部出張所
位置 大字海老津四七ノ三
第三条 この条例の施行に関し必要な事項は町長が別に定める。

ため出張所を設置する。
のとおりとする。

岡垣町役場の位置を次のように改める。

福岡県遠賀郡岡垣町大字吉木字掘毛(代表番地一〇九八の一)

六月二十九日提案されたが総審議となり七月十四日裁決がなされて投票の結果九対九で議案第三十六号は否決される。

議案第三十七号

名称 岡垣町農業委員会の委員の定め
位置 第三条この条例の施行について岡垣町契約条例の規定に基づき指名競争入札に付した岡垣町道路法第八条第一項の規定により岡垣町道路線を下記のとおり認定するものとする。

第一条この条例は、農業委員会等に関する法律(昭和二十六年一二月第一号及び同条第二号の規定により議会の議決を求める。)法律第八八号)第七条第一項第一條第一号及び同条第二号の規定により議会の議決を求める。

議案第三三三号

上水道工事請負契約について

岡垣町契約条例の規定に基づき指名競争入札に付した岡垣町

上水道工事について次のとおり請負契約を締結するため地方自治法第九六条第一項第九号の規定により議会の議決を求める。

1 契約の目的

2 契約の方法

3 契約金額及び契約の相手方

4 上水道工事主体工事

5 一二条第一号及び同条第二号の規定により議会の議決を求める。

6 法第七条第一項に定める

7 委員は一〇名とする。

8 法第二条第一号に定める

9 農業協同組合が推薦した理事一名とする。

10 一二条第二号に定める

11 委員は二名とする。

12 第二条法第七条第一項に定めた

13 議案第三八号

14 寄附の受入れについて

15 昭和四十一年七月七日内浦小

16 学校防音校舎落成記念事業推進委員会委員長俵口静江氏から次

17 のとおり寄附の申入れがあった

18 のでこれを受入れることにつき

19 地方自治法第九六条第一項第八

20 号の規定により議会の議決を求める。

21 第二回定例町議会は六月十五

22 日招集され、会期は一応六月三十日まで十六日間とされたが第二

23 二日目の六月二十九日会期の延長が議決され七月十四日までとなり次の議案が可決された。

24 議案第三五号

25 関する条例の一部を改正する

26 例

27 通勤手当の規定を整備するため。

28 議案第三六号

29 岡垣町役場の位置を定める条

30 例を改正する条例

31 住所 大字吉木

32 太田 晃

33 住所 大字吉木

34 太田 晃

35 住所 大字吉木

36 太田 晃

37 住所 大字吉木

38 太田 晃

39 住所 大字吉木

40 太田 晃

41 住所 大字吉木

42 太田 晃

43 住所 大字吉木

44 太田 晃

45 住所 大字吉木

46 太田 晃

47 住所 大字吉木

48 太田 晃

49 住所 大字吉木

50 太田 晃

51 住所 大字吉木

52 太田 晃

53 住所 大字吉木

54 太田 晃

55 住所 大字吉木

56 太田 晃

57 住所 大字吉木

58 太田 晃

59 住所 大字吉木

60 太田 晃

61 住所 大字吉木

62 太田 晃

63 住所 大字吉木

64 太田 晃

65 住所 大字吉木

66 太田 晃

67 住所 大字吉木

68 太田 晃

69 住所 大字吉木

70 太田 晃

71 住所 大字吉木

72 太田 晃

73 住所 大字吉木

74 太田 晃

75 住所 大字吉木

76 太田 晃

77 住所 大字吉木

78 太田 晃

79 住所 大字吉木

80 太田 晃

81 住所 大字吉木

82 太田 晃

83 住所 大字吉木

84 太田 晃

85 住所 大字吉木

86 太田 晃

87 住所 大字吉木

88 太田 晃

89 住所 大字吉木

90 太田 晃

91 住所 大字吉木

92 太田 晃

93 住所 大字吉木

94 太田 晃

95 住所 大字吉木

96 太田 晃

97 住所 大字吉木

98 太田 晃

99 住所 大字吉木

100 太田 晃

101 住所 大字吉木

102 太田 晃

103 住所 大字吉木

104 太田 晃

105 住所 大字吉木

106 太田 晃

107 住所 大字吉木

108 太田 晃

109 住所 大字吉木

110 太田 晃

111 住所 大字吉木

112 太田 晃

113 住所 大字吉木

114 太田 晃

115 住所 大字吉木

116 太田 晃

117 住所 大字吉木

118 太田 晃

119 住所 大字吉木

120 太田 晃

121 住所 大字吉木

122 太田 晃

123 住所 大字吉木

124 太田 晃

125 住所 大字吉木

126 太田 晃

127 住所 大字吉木

128 太田 晃

129 住所 大字吉木

130 太田 晃

131 住所 大字吉木

132 太田 晃

133 住所 大字吉木

134 太田 晃

135 住所 大字吉木

136 太田 晃

137 住所 大字吉木

138 太田 晃

139 住所 大字吉木

140 太田 晃

141 住所 大字吉木

142 太田 晃

143 住所 大字吉木

上海老津と

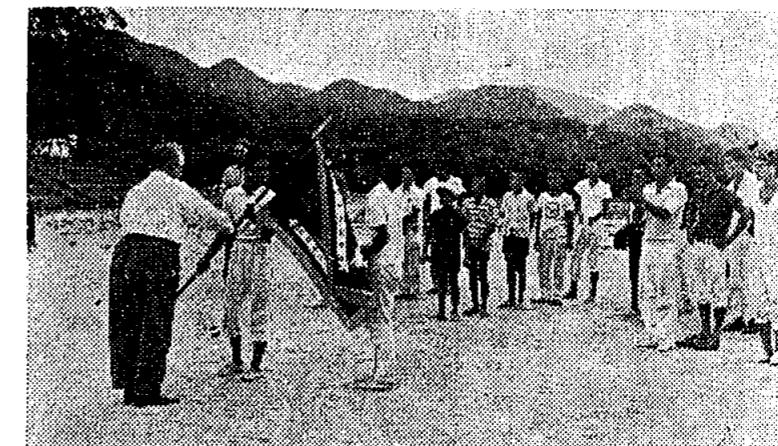
百合野が優勝

世の中の激変に対処する為、スポーツ活動を日常生活化するよう、スポーツ人口の拡大を図るため、今年は少年野球を実施した。その影響もあって、恒例の公民館対抗野球大会も空前の参加を見た。

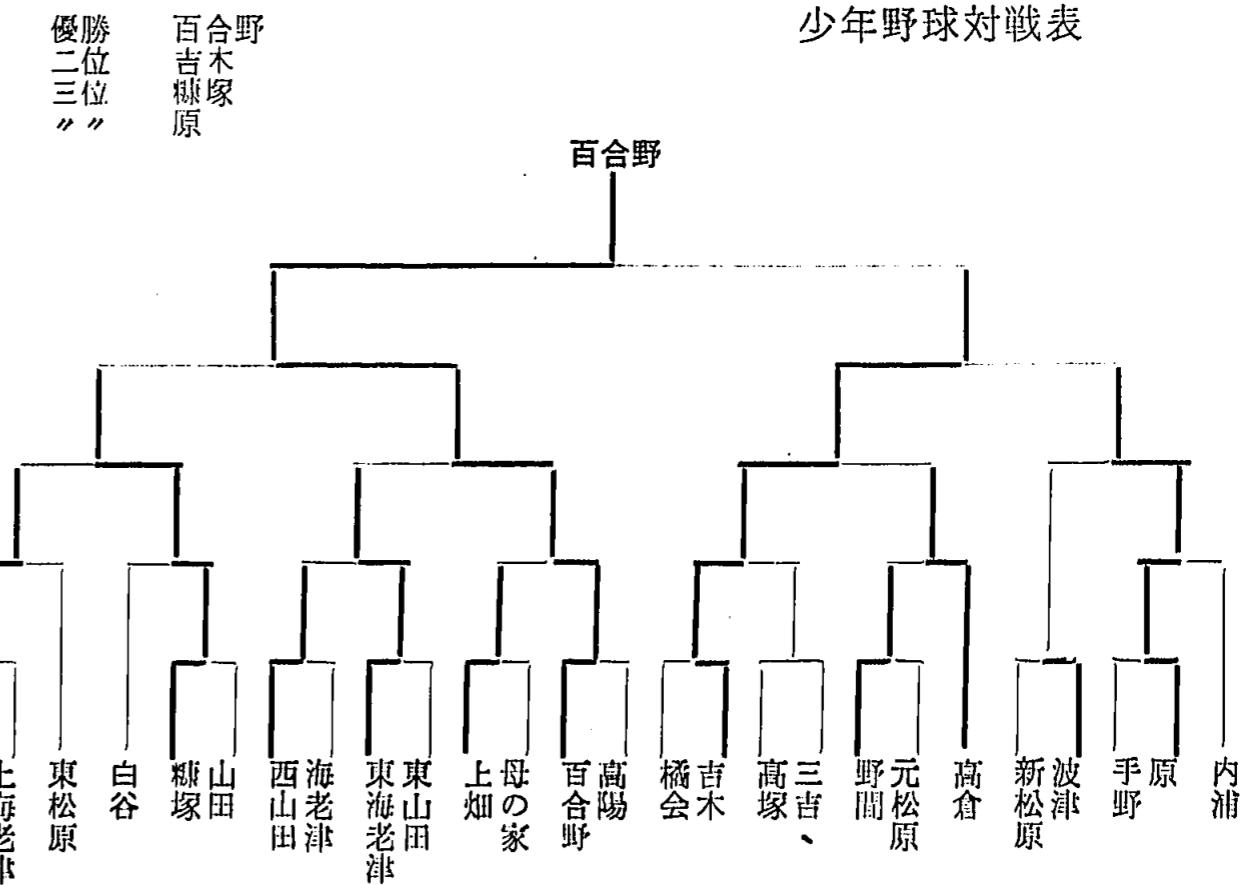
公民館対抗野球大会は七月二十四日、三一日、八月七日、十四日に岡中と山田校で、二八試合。少年野球は七月二十五日、内浦校、岡中、山田校で、二六日岡中、山田校で、二八日岡中で二五試合実施。会場別に数えると、延十三日間要する。

その為、体協の野球部役員には、炎天下終日監督、審判をしてもらい、盆の中日、十四日まで続け、大変な御苦労と御迷惑と、延十三日間要する。

をかけた。紙上ながら厚く御礼申し上げます。



少年野球対戦表



糠塚 西光寺縁起 (完)



亦等寺境内東側藪の中に小型の五輪の塔石の跡あり、大日堂週辺正覚寺跡と思考さるものあり。亦年代何時頃よりか「大日会座」なるものあり糠塚区の慣習となつてゐる。(この会座につき面白い話もあるが亦の機会に)奇異に感するは、この大日如来の仏とは皆「正しく覺れる目醒めをホウソウの神として祭神するこれは少々いただけない、仏教の仏とは是が正しいだけない、仏教を捧む事によりてホウソウの治療とはこれは正しい宗教の在り方でない、以て、それを心癒々法の力とするならばそれはよし亦仏に薬師如來の称号あり、これは心身共に病める者の苦しみを救う仏を言うそれはそれとして、筑前一帯に盛んになつた淨土教の為真言の寺が現在の淨土教所属の寺となつたと考へています。

日本佛教の母胎天台真言より数多くの教義が宗派となつて生じ、殊に鎮西國師聖光上人は(一一六二一二三八)筑後善導寺を中心として、淨土教の宣布あり、其風宗に参じて余宗寺院以後淨土教の寺院となるはしばく其例を見る。先年遠賀町尾崎某家へ年回供養帳を見出し当寺の昔を知る貴重なものとして記入した事がある戒名は其当時の事六字「正保×年」とあり以下判読当山創建の寛文より先古き事十五、六年丁度年代譜は徳川幕府參勤交替制を定めて十年目くらいに当り儒者中江藤樹、熊沢蕃山の時代に當る古いもの、正保(四年間)慶安(四年間)承応(三年間)

亦等寺境内東側藪の中に小型の五輪の塔石の跡あり、大日堂週辺正覚寺跡と思考さるものあり。亦年代何時頃よりか「大日会座」なるものあり糠塚区の慣習となつてゐる。(この会座につき面白い話もあるが亦の機会に)奇異に感するは、この大日如来の仏とは皆「正しく覺れる目醒めをホウソウの神として祭神するこれは少々いただけない、仏教の仏とは是が正しいだけない、仏教を捧む事によりてホウソウの治疗は這是正しい宗教の在り方でない、以て、それを心癒々法の力とするならばそれはよし亦仏に薬師如來の称号あり、これは心身共に病める者の苦しみを救う仏を言うそれはそれとして、筑前一帯に盛んになつた淨土教の為真言の寺が現在の淨土教所属の寺となつたと考へています。

日本佛教の母胎天台真言より数多くの教義が宗派となつて生じ、殊に鎮西國師聖光上人は(一一六二一二三八)筑後善導寺を中心として、淨土教の宣布あり、其風宗に参じて余宗寺院以後淨土教の寺院となるはしばく其例を見る。先年遠賀町尾崎某家へ年回供養帳を見出し当寺の昔を知る貴重なものとして記入した事がある戒名は其当時の事六字「正保×年」とあり以下判読当山創建の寛文より先古き事十五、六年丁度年代譜は徳川幕府參勤交替制を定めて十年目くらいに当り儒者中江藤樹、熊沢蕃山の時代に當る古いもの、正保(四年間)慶安(四年間)承応(三年間)

明暦(二年間)万治(二年間)と、約十五、六年間不詳、依て大切に保管される様頼んで帰った。爾來北九州市小倉区在住の大善院家(黒田藩主より大善院称号許可)当主松井伊作氏存命の頃仏事の折この年代の先祖供養を修せる事がありました。当家は古い当寺の檀徒にしてよく其当時の記録散逸せる為、よく大善院の過去帳を参考とした。以上が大体の当西光寺の縁起です。亦本年十三代精誉上人の生家が判明、折尾町則松平田入梅木氏の協力を得て貴重な資料をいただきました。何れはつきりしたものが出ると存じています

「あきす」に、ご用心下さい

朝晩は涼しくなってまいりました。秋の訪ずれとともに、一家お揃いでの運動会など、行楽のシーズンにはいります。

このようなとき、「あきす泥棒」はねらっています。近頃は自転車とか、自動車を乗りつけて「ゴツソリ」盗んでいく手口も多くなりました。そこで「あきす」にやられないため、つぎのこと気につけましょう。

- 1、できるだけ留守番をおく。どうしても留守をするときは戸締りをしたうえで、近所の人に頼んでおきましょう。
- 2、近所から頼まれた人は、ときどき見廻ってやりましょう。
- 3、鍵のかけかたも大切です。外から見えないようにかけましょう。
- 4、被害にかかったなら最寄りの派出所、駐在所か、警察署にすぐ届けましょう。

リミッターを見ましょ

メーターがついているほとんどのご家庭には、契約電流にあたりリミッター(電流制限器)がついています。

リミッターは、契約している電流を超える電気が流れますと自動的にスイッチが切れるしくみになっています。

例えば、10アンペア契約のご家庭で、図のような使い方をしますと一度に15アンペア(150ワット)の電気が流れますから、リミッターのスイッチは切れてしまいます。

こんな場合は、電気釜を少し早めに使用するとか、ポットやテレビの使用をずらすなど、同時に使用する電気の容量が1キロワット以上にならないようになりますからリミッターのスイッチのツマミを(入)のマークが見えるほうにたおしますと再び電気はつきます。

以上のことを知つておれば、リミッターを操作するだけで自由をしないですむ場合もあります。

困つておられる方は、街灯用電球をご使用になつては如何でしょうか。

このような電球切れの原因には、自動車の地ひびきや、風雨による振動、電圧の関係などがあげられます。が、街灯用電球は振動にも強いようにつくられており、電圧関係も普通の状態(100ボルト)であれば、ご家庭につけてある電球の4倍くらいは長もちします。

ただ難点は普通の電球よりも落ちは少し落ちますから、屋内でも使用するのは好ましくありません。

種類は20、40、60ワットがあり、価格はいずれも30円で九州電力の営業所やサービス店で販売しています。また、一般の電気器具店でも販売されています。

九州電力

振動に強い 街灯用電球



街灯の電球がたびたび切れて

糠塚西光寺二十二代住職

松尾 恭我

